

8 . ダイオキシン類の状況

1 目的

ダイオキシン類対策特別措置法（以下「特別措置法」という。）第 26 条第 1 項の規定に基づき、環境中のダイオキシン類による汚染状況を常時監視するとともに、同法第 34 条及び廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下「廃棄物処理法」という。）第 19 条の規定に基づく事業場への立入検査をすることにより、ダイオキシン類の排出状況を把握することを目的として、測定を実施しました。また、同法第 27 条第 3 項の規定に基づき、測定結果を公表します。

なお、特別措置法第 28 条に基づき特定施設の設置者が実施した排出ガス等の自主測定結果及び「ダイオキシン類対策特別措置法に基づく廃棄物の最終処分場の維持管理の基準を定める省令」に基づく最終処分場設置者による放流水等の自主測定結果をまとめましたので、併せて公表します。

2 測定期間 : 平成 23 年 4 月～平成 24 年 3 月

3 特別措置法に基づく測定結果

市内延べ 36 地点における水・大気・土壌等の測定結果

一般環境大気

2 地点（定点）で測定した結果は、0.010 及び 0.011 pg-TEQ/m³（年平均値）で、いずれも環境基準値（以下「基準値」という。）を下回りました。

表 - 1 一般環境大気測定地点及び結果

（単位：pg-TEQ/m³）

No.	測定地点	測定月日		測定結果	年平均値	基準値
1	平揚土 （平第一小学校）	第1回	5月20日～5月27日	0.0097	0.010	0.6 以下
		第2回	7月8日～7月15日	0.010		
		第3回	10月7日～10月14日	0.012		
		第4回	12月2日～12月9日	0.0074		
2	小名浜大原 （環境監視センター）	第1回	5月20日～5月27日	0.0080	0.011	
		第2回	7月8日～7月15日	0.017		
		第3回	10月7日～10月14日	0.011		
		第4回	12月2日～12月9日	0.0084		

（注）環境基準は、年平均値で評価します。

発生源周辺環境大気

特別措置法に規定する特定施設（以下「特定施設」という。）を有する1事業場の周辺4地点で測定した結果、0.016～0.024pg-TEQ/m³の範囲で検出され、全地点で基準値を下回りました。

表 - 2 発生源周辺大気測定地点及び結果

（単位：pg-TEQ/m³）

No.	測定地点	測定月日	測定結果	基準値
1	泉町下川字大剣地内（発生源南東）	11月8日～11月9日	0.022	0.6以下
2	泉町黒須野字砂利地内（発生源南西）		0.024	
3	泉町字滝ノ沢地内（発生源北西）		0.016	
4	泉町六丁目地内（発生源東北東）		0.024	

公共用水域（河川・海域）の水質・底質

（ア）河川の水質・底質

a 河川の水質

5河川6地点（定点）で測定した結果、0.11～0.30pg-TEQ/（年平均値）の範囲で検出され、すべての地点で基準値を下回りました。

表 - 3 河川水質測定地点及び結果

（単位：pg-TEQ/）

No.	測定地点	測定月日		測定結果	年平均値	基準値
1	夏井川（六十枚橋）	第1回	6月24日	0.25	0.16	1以下
		第2回	11月18日	0.062		
2	大久川（蔭磯橋）	第1回	6月24日	0.21	0.24	
		第2回	11月18日	0.26		
3	鮫川（鮫川橋）	第1回	6月24日	0.15	0.11	
		第2回	10月28日	0.062		
4	藤原川（みなと大橋）	第1回	6月24日	0.16	0.13	
		第2回	10月28日	0.090		
5	蛭田川（蛭田橋）	第1回	7月27日	0.39	0.30	
		第2回	10月28日	0.20		
6	夏井川（山下谷橋）	第1回	6月24日	0.22	0.13	
		第2回	11月18日	0.043		

（注）環境基準は、年平均値で評価します。

b 河川の底質

5 河川 6 地点 (定点) で測定した結果、0.084 ~ 4.0pg-TEQ/g の範囲で検出され、すべての地点で基準値を下回りました。

表 - 4 河川底質測定地点及び結果

(単位 : pg-TEQ/g)

No.	測定地点	測定月日	測定結果	基準値
1	夏井川 (六十枚橋)	6 月 24 日	0.084	150 以下
2	大久川 (蔭磯橋)		0.099	
3	鮫川 (鮫川橋)		0.32	
4	藤原川 (みなと大橋)		0.67	
5	蛭田川 (蛭田橋)	7 月 27 日	4.0	
6	夏井川 (山下谷橋)	6 月 24 日	0.18	
		11 月 18 日	0.24	

(イ) 海域の水質・底質

a 海域の水質

3 地点 (定点) で測定した結果、0.041 ~ 0.068pg-TEQ/ の範囲で検出され、すべての地点で基準値を下回りました。

表 - 5 海域水質測定地点及び結果

(単位 : pg-TEQ/)

No.	測定地点	測定月日	測定結果	基準値
1	小名浜港 (4 号埠頭先)	7 月 27 日	0.056	1 以下
2	夏井川沖 (約 1,500m)		0.041	
3	鮫川沖 (約 2,000m)		0.068	

b 海域の底質

3 地点 (定点) で測定した結果、0.18 ~ 8.3pg-TEQ/g の範囲で検出され、すべての地点で基準値を下回りました。

表 - 6 海域底質測定地点及び結果

(単位 : pg-TEQ/g)

No.	測定地点	測定月日	測定結果	基準値
1	小名浜港 (4 号埠頭先)	7 月 27 日	8.3	150 以下
2	夏井川沖 (約 1,500m)		0.18	
3	鮫川沖 (約 2,000m)		0.80	

地下水

市内を概ね 10km 四方のメッシュに 12 区分したうちの 4 地点で測定した結果、0.037 ~ 0.063pg-TEQ/ の範囲で検出され、すべての地点で基準値を下回りました。

表 - 7 地下水測定地点及び結果

(単位 : pg-TEQ/)

No.	測定地点	測定月日	測定結果	基準値
1	内郷高野町字番所地内	6月20日	0.063	1以下
2	三和町下市萱竹ノ内地内		0.037	
3	遠野町入遠野字越台地内		0.037	
4	田人町旅人字江尻地内		0.039	

一般環境土壌

市内の 4 地点で測定した結果、0.00070 ~ 2.1pg-TEQ/g の範囲で検出され、全地点で基準値を下回りました。

表 - 8 一般環境土壌測定地点及び結果

(単位 : pg-TEQ/g)

No.	測定地点	測定月日	測定結果	基準値
1	平谷川瀬字明治町地内	7月22日	1.4	1,000以下
2	泉町滝尻字高見坪地内		2.1	
3	山田町東川原地内		0.00070	
4	内郷綴町町之内地内		1.2	

発生源周辺土壌

特定施設を有する 1 事業場の周辺 4 地点で測定した結果、0.0093 ~ 7.1pg-TEQ/g の範囲で検出され、すべての地点で基準値を下回りました。

表 - 9 発生源周辺土壌測定地点及び結果

(単位 : pg-TEQ/g)

No.	測定結果	測定月日	測定結果	基準値
1	泉町下川字大剣地内 (発生源南東)	11月8日	0.038	1,000以下
2	泉町下川字大剣地内 (発生源南南西)		4.5	
3	泉町字滝ノ沢地内 (発生源北西)		0.0093	
4	泉町六丁目地内 (発生源東北東)		7.1	

立入検査による測定結果

排出ガス

対象 21 事業場のうち、立入検査した 2 事業場 2 施設の排出ガス中のダイオキシン類濃度は、0.019 ~ 7.9ng-TEQ/m³N の範囲となり、1 事業場で排出基準値を上回りましたが、施設改善後の検査では排出基準値を下回りました。

表 - 10 立入検査（排出ガス）事業場及び測定結果

（単位：ng-TEQ/m³N）

No.	事業場名	測定月日	測定結果	排出基準値
1	南産業(株) (廃棄物焼却炉)	9月28日	7.9	5
		1月31日	0.019	
2	トラスト環境センター (廃棄物焼却炉)	11月8日	0.78	

（注）特別措置法に基づく排出ガスの立入検査対象事業場は、別添「ダイオキシン類測定結果個表」に記載してあるすべての事業場です。

排水

対象 10 事業場のうち、立入検査した 2 事業場の排水中のダイオキシン類濃度は、0.015 ~ 0.67pg-TEQ/ となり、排出基準値を下回りました。

表 - 11 立入検査（排水）事業場及び測定結果

（単位：pg-TEQ/ ）

No.	事業場名	測定月日	測定結果	排出基準値
1	いわき市中部浄化センター	9月14日	0.015	10
2	(株)クレハ生産本部いわき事業所 (総合排水)	9月14日	0.67	

（注）特別措置法に基づく排水の立入検査対象事業場は、別添「ダイオキシン類測定結果個表」に記載してあるすべての事業場です。

設置者による測定結果

特別措置法に規定する特定施設について、平成 23 年 3 月 31 日までに測定し、報告のあった測定結果の概要は次のとおりです。（詳細は別添「ダイオキシン類測定結果個表」のとおり。）

排出ガス

廃棄物焼却炉等からの排出ガス中のダイオキシン類濃度は、0～6.3ng-TEQ/m³N の範囲であり、すべて排出基準値を下回りました。

なお、廃棄物焼却炉 2 施設については、東日本大震災の影響もあり当該施設の稼働率が低いことから、自主測定を見合わせました。

表 - 12 設置者による測定状況（排出ガス）

施設区分	対象事業場数	対象施設数	測定対象煙突数 (A)	測定報告煙突数 (B)	測定未報告口数	測定実施率 (B/A)	基準不適合口数
廃棄物焼却炉	20	29	26	23	2	92%	0
その他の施設	2	5	5	5	0	100%	0
合計	22 (21)	34	31	28	2	93%	0

- (注) 1 ひとつの事業場で区分の異なる施設を複数有している場合、それぞれに計上していますが、合計欄のカッコ内では、重複している事業所を除いた数を示しています。
 2 測定対象煙突数は、ダイオキシン類にかかる排出ガスの測定を実施すべき煙突の数です。（現在休止中となっている 3 施設については、除外しています。）
 3 排出ガスの基準については、別添資料-2 の「大気排出基準」を参照してください。

排水

対象事業場からの排水中のダイオキシン類濃度は、0.00066～0.66pg-TEQ/ の範囲であり、すべて排出基準値を下回りました。

表 - 13 設置者による測定状況（排水）

施設区分	対象事業場数	対象施設数	測定対象排出口数 (A)	測定報告排出口数 (B)	測定未報告口数	測定実施率 (B/A)	基準不適合口数
廃棄物焼却炉の廃ガス洗浄施設	9	24	9	9	0	100%	0
その他の施設	3	10	1	1	0	100%	0
合計	12 (10)	34	10	10	0	100%	0

- (注) 1 ひとつの事業場で区分の異なる施設を複数有している場合、それぞれに計上していますが、合計欄のカッコ内では、重複している事業所を除いた数を示しています。
 2 測定対象排出口数は、ダイオキシン類に係る排水の測定を実施すべき排出口の数です。
 3 排水の基準は、別添資料-2 の「水質排出基準」を参照してください。

廃棄物焼却炉に係るばいじん等

対象施設からのばいじん等のダイオキシン類濃度は、0～2.4ng-TEQ/gの範囲であり、すべて処理基準値を下回りました。

なお、廃棄物焼却炉2施設については、東日本大震災の影響もあり当該施設の稼働率が低いことから、自主測定を見合わせました。

表 - 14 設置者による測定状況（ばいじん等：廃棄物焼却炉）

施設区分	対象事業場数 (A)	測定報告事業場数 (B)	測定未報告事業場数	測定実施率 (B/A)	基準不適合数
廃棄物焼却炉	15	13	2	86.7%	0

(注) 1 施設の構造上、ばいじん等が排出されない3事業場は対象外としています。

(全施設が現在休止中となっている2事業場についても、除外しています。)

2 ばいじん等の基準は、別添資料-2の「廃棄物焼却炉のばいじん等の処分方法を判定する基準」を参照してください。

4 廃棄物処理法に基づく測定結果

立入検査による測定結果

廃棄物焼却炉の排出ガス

対象15事業場のうち、立入検査した5事業場6施設の排出ガス中のダイオキシン類濃度は、0～0.027 ng-TEQ/m³Nの範囲となり、すべての施設で維持管理基準値を下回りました。

表 - 15 立入検査（排出ガス）事業場及び測定結果

(単位：ng-TEQ/m³N)

	事業場	対象施設	測定日	測定結果	維持管理基準値
1	いわき大王製紙(株)	2号焼却炉	2月27日	0.0013	0.1以下
2	有機合成薬品工業(株)	No2 廃液焼却炉	10月14日	0.000028	1以下
3	小名浜製錬(株)	溶鋳用反射炉(No1、No2)	12月22日	0.027	
4	(株)クレハ環境	7号焼却炉	12月2日	0.0024	
		8号焼却炉	2月15日	0.027	
5	東邦亜鉛(株)	亜鉛用流動焙焼炉	9月7日	0.000013	5以下

(注) 廃棄物処理法に基づく排出ガスの立入検査対象事業場は、別添「ダイオキシン類測定結果個表」に記載してある『規模・能力』が200kg/時以上の施設を有する15事業場です。

廃棄物最終処分場の放流水

立入検査した4事業場5施設（一般廃棄物最終処分場1施設及び管理型産業廃棄物最終処分場4施設）の放流水中のダイオキシン類濃度は、0.000012～0.010 pg-TEQ/の範囲となり、すべての施設で維持管理基準値を下回りました。

表 - 16 立入検査（放流水）事業場及び測定結果

（単位：pg-TEQ/）

	事業場	対象施設	測定日	測定結果	維持管理基準値
1	クリンピーの丘	一般廃棄物処分場	11月2日	0.000033	10以下
2	常磐共同火力(株)	添野処分場		0.000012	
3	福島県いわき処分場保全センター	管理型処分場		0.010	
4	堺化学工業(株)	旧内郷・新内郷処分場	12月8日	0.00079	

設置者による測定結果

一般廃棄物最終処分場の放流水及び地下水

市の施設である一般廃棄物最終処分場のダイオキシン類濃度は、放流水が0.000063～0.19pg-TEQ/、地下水が0.037～0.26pg-TEQ/の範囲内であり、すべて維持管理基準値を下回りました。

表 - 17 一般廃棄物最終処分場の設置者による測定結果

（単位：pg-TEQ/）

No.	最終処分場名		測定月日	測定結果	基準値
1	クリンピーの丘	放流水	10月24日	0.000063	放流水：10以下 地下水：1以下
		地下水（上流）		0.059	
		地下水（下流）		0.037	
2	クリンピーの森	放流水	9月28日	0.19	
		地下水（上流）		0.26	
		地下水（下流）		0.043	

（注）1 放流水の基準値は、「ダイオキシン類対策特別措置法に基づく廃棄物の最終処分場の維持管理の基準を定める省令（平成12年1月14日総理府・厚生省令第2号）」に基づく維持管理基準値です。

2 地下水の基準値は、「ダイオキシン類による大気汚染、水質汚濁（水底の底質汚染を含む。）及び土壌汚染に係る環境基準について（平成11年12月27日環境庁告示）」に基づく環境基準値です。

産業廃棄物最終処分場の放流水及び地下水

対象 12 処分場におけるダイオキシン類濃度は、放流水が 0～0.062pg-TEQ/、地下水が 0.024～0.25pg-TEQ/ の範囲内で、すべての施設で維持管理基準値を下回りました。

表 - 18 産業廃棄物最終処分場の設置者による測定結果

(単位：pg-TEQ/)

	最終処分場名	測定月日	測定結果	維持管理基準値	
1	ひめゆり総業(株) 町田処分場	放流水		0.000078	放流水：10 以下 地下水：1 以下
		2	平太郎処分場	地下水	
地下水	下流			0.040	
3	三山クリーン(株) 兎沢地内	放流水		0.00052	
		4	大端地内	地下水	
地下水	下流			0.062	
5	三山クリーン(株) 湯の岳地内	放流水		0.0060	
		6	(株)クレハ 桜町処分場	地下水	
地下水	下流			0.066	
7	(株)クレハ 広町処分場	地下水	上流	0.23	
		地下水	下流	0.044	
8	堺化学工業(株) 旧内郷処分場	放流水		0.000034	
		9	新内郷処分場	地下水	上流
地下水	下流			0.082	
10	堺化学工業(株)渡辺処分場	放流水		0	
		11	常磐共同火力(株)添野処分場	地下水	上流
地下水	下流			0.071	
12	福島県いわき処分場 保全センター	放流水		0.062	
		12	福島県いわき処分場 保全センター	地下水	上流
地下水	下流			0.062	
12	福島県いわき処分場 保全センター	放流水		0.00046	
		地下水	深井戸	0.024	
			A・B	0.044	
			C	0.025	
		浸出液	A・B	0.00044	
			C	0.0046	

- (注) 1 放流水の基準値は、「ダイオキシン類対策特別措置法に基づく廃棄物の最終処分場の維持管理の基準を定める省令(平成12年1月14日総理府・厚生省令第2号)」に基づく維持管理基準値です。
 2 地下水の基準値は、「ダイオキシン類による大気汚染、水質汚濁(水底の底質汚染を含む。)及び土壌汚染に係る環境基準について(平成11年12月27日環境庁告示)」に基づく環境基準値です。
 3 複数の施設の放流水が同一排水口から放流される処分場については、施設区分の中央に測定結果を記載しました。
 4 浸出液の測定は、地下水にダイオキシン類の影響を及ぼさないことを確認するために実施したものであり、浸出液に規制基準はありません。